

## 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）

地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の第 3 期中期目標期間（平成 30 年度～令和 5 年度）のうち令和元年度の業務運営の実績等について、評価を行った。

## 1 項目別評価の結果概要について

項目名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
大学の教育研究等の質向上			○		
大学経営の改善			○		

## 2 全体評価の結果概要について

(1) 評価結果：進行状況については「概ね計画どおり進んでいる」

## (2) 特筆すべき事項

## ① 地域教育プログラムの充実等に向けた取組

文部科学省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）が令和元年度末に終了することから、今後の取組について、COC+参加大学等との協議を重ねられ、地元志向教育等の成果を継承できる仕組みを作るなど、今後に向けた環境整備がなされた。

## ② 研究等の質の向上に向けた取組

研究者育成方針に基づき、研究計画調書閲覧制度と科学研究費助成事業等申請アドバイザー制度を整備するとともに、若手研究者向けの研究支援セミナーを開催するなど、一体的な支援の仕組みが整備された。

## (3) 今後の取組を期待する事項および課題となる事項

## ① 地域課題の解決に向けた取組

近江楽座の活動が具体的な成果として顕在化してきており、また、「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」では、ICTを活用し、地域の団体や企業等と連携して、地域課題の解決に取り組まれている。今後も特色のある教育の推進に取り組み、大学のブランド力の向上にも寄与することを期待する。

## ② 大きく変動する社会情勢への対応

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う対応を検証、改善することにより、より質の高い学びの場が提供できるよう取り組まれることを期待する。

### ③ 財政基盤の強化等に関する取組

安定的な運営を維持し、将来的な人材育成を持続的に行うため、大学の将来像や寄附金の用途等を明確にし、継続的に寄附を得る仕組みを構築するなど、より一層の獲得に努められたい。